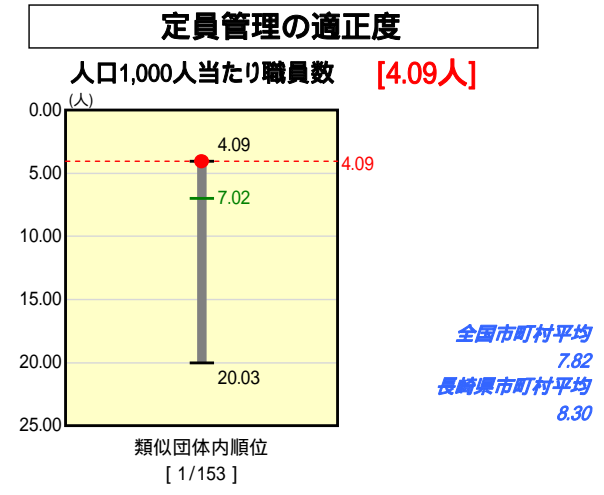
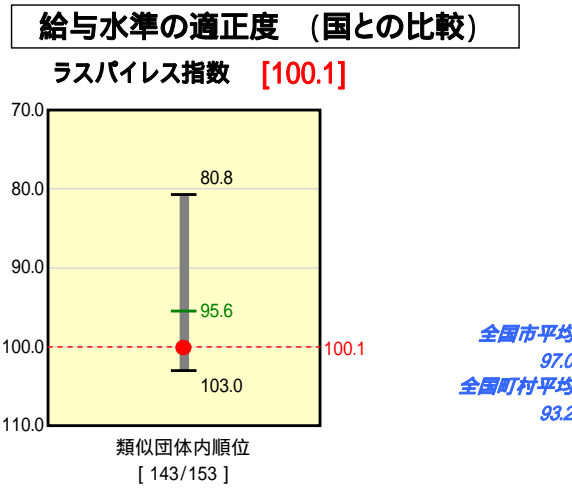
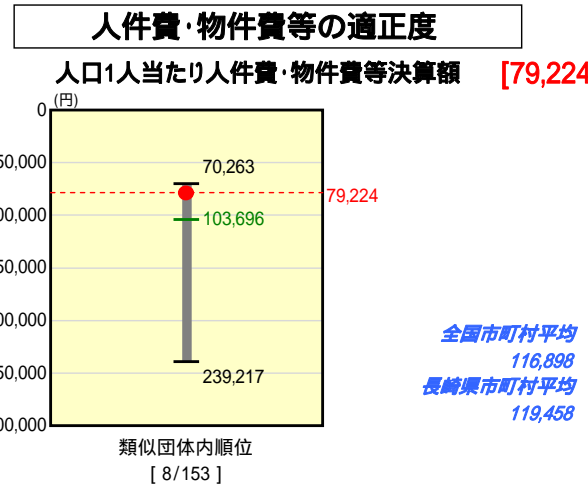
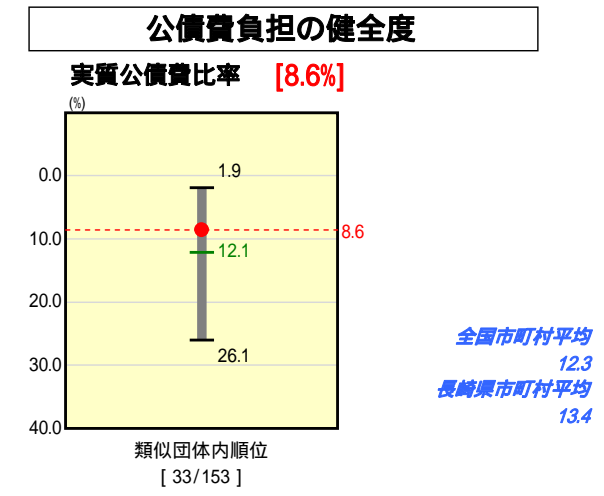
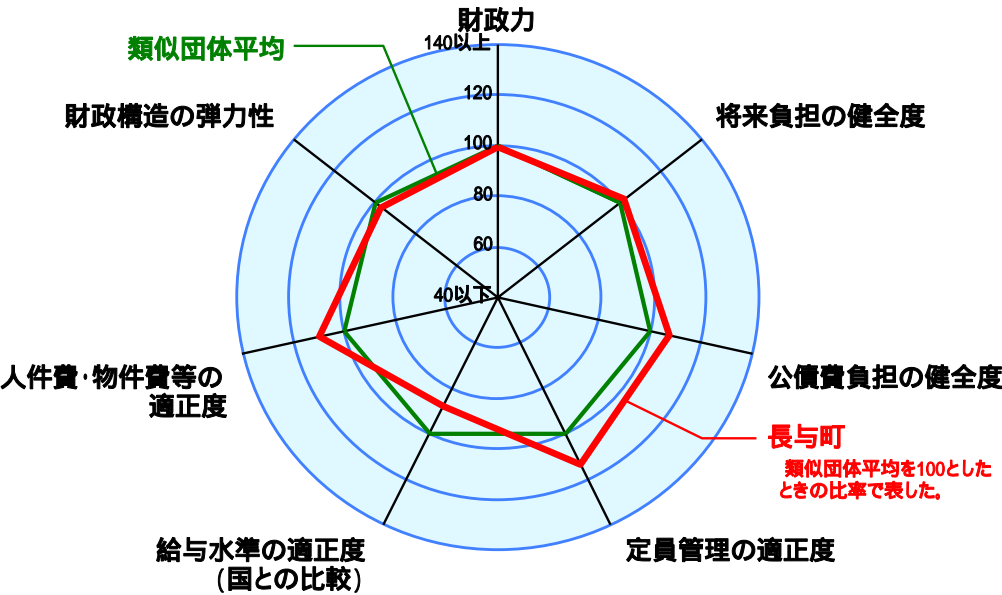
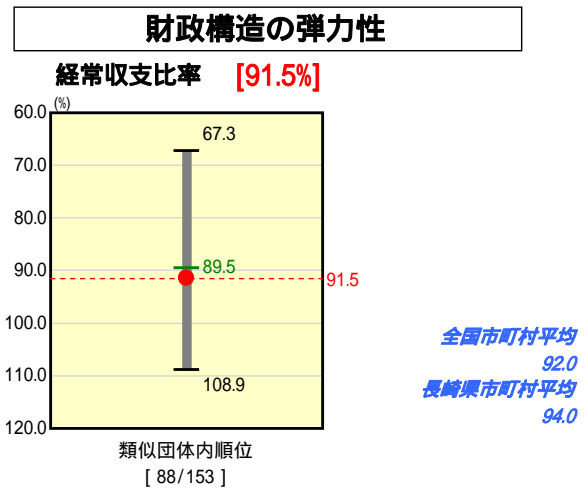
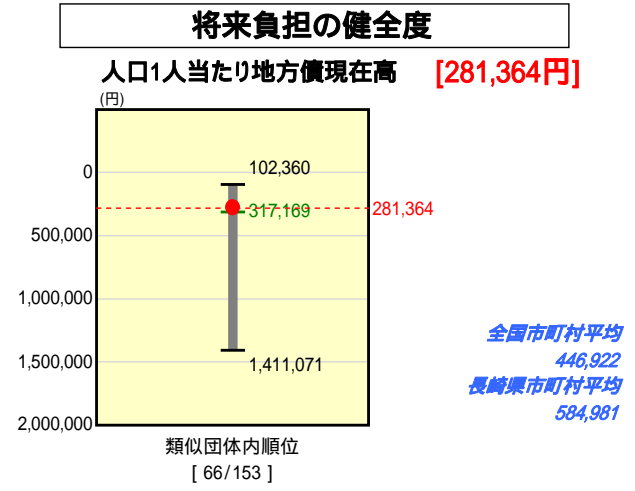
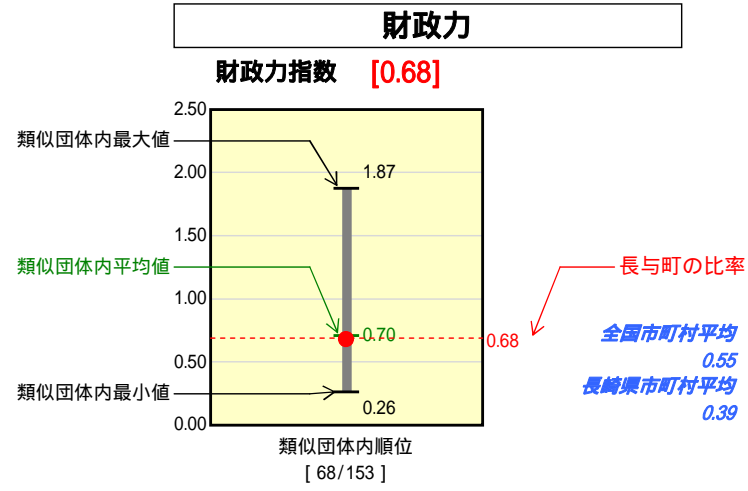


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

長崎県 長与町

人口	42,309人	(H20.3.31現在)
面積	28.81	km ²
歳入総額	10,457,327	千円
歳出総額	9,991,654	千円
実質収支	421,538	千円



分析欄

- ・ 財政力指数 類似団体平均にわずかに及ばないものの昨年度より0.01ポイント上昇しており、指数上昇のトレンドを維持している。歳入の確保に対しては、徴収担当部署の独立化や徴収担当専門員を配置するなどの町税徴収の強化に取り組んでいることもあり、徴収率が0.3ポイント向上している。今後も引き続き適正な課税、滞納額の圧縮に努め、歳入の確保を目指す。
- ・ 経常収支比率 (分母要因) 税源移譲に伴う町税の増収や普通交付税の増額があったものの、減税補てん償及び臨時財政対策債の減額がその増加分を上回ったため、経常一般財源等の額が減少し、経常収支比率を悪化させる結果となった。(分子要因) 人件費、物件費等は「集中改革プラン」に基づく事務事業評価実施による経費縮減対策により減少しているものの、扶助費の増加及び公債費の増加がその減少分を上回ったため、経常的経費が増加し、経常収支比率を悪化させる結果となった。(総論) 昨年度より1.4ポイントの悪化となっているが、類似団体平均値も同値の悪化となっていることから、傾向としては他団体と類似した動向となったと思われる。扶助費の上昇基調がある中で経常的経費の縮減は厳しい状況にあるが、集中改革プランに基づく歳入確保及び経費縮減に引き続き努める。
- ・ 人口1人当たり人件費・物件費等決算額 人件費、物件費等は「集中改革プラン」に基づく事務事業評価実施による経費縮減対策により減少し、昨年度よりも改善されている。(853円、1.07%) 今後も引き続き適正な定員管理及び経費管理を推進する。
- ・ 人口1人当たり地方債現在高 起債償還額の増加により昨年度よりも改善されている。(4,761円、1.66%) 今後も引き続き適正な事業計画と起債管理を行い、財政硬直化の防止に努める。
- ・ 実質公債費比率 交付税措置額において、地域総合整備事業債分の算入がなくなったことによる上昇要因(1.1ポイント)があったものの、算定方法の変更に伴う都市計画税の充当による地方債の元利償還金充当一財・準元利償還金の減少が大きく作用し、前年と比較して2.9ポイント改善した。今後も引き続き適正な事業計画と起債管理を行い、財政硬直化の防止に努める。
- ・ 人口1,000人当たり職員数 昨年度同様4.09人で類似団体内最小であり、全国平均の約半数という状況である。引き続き適正な定員管理に努める。
- ・ ラスパイレス指数 本指数は職員数が少ない場合あるいは職員構成が国と乖離している場合は偶発的な要因で指数が大きく変動する特性を持っているが、本町は上述の2つの要因いずれにも合致しており、給与水準に変化がなくても算定区分の構成が変化しただけで指数が大きく変動する傾向にある。本年は昨年度と同値で類似団体の中で高い部類に属している結果となっているが、算定区分の構成の変化に伴い今後減少する可能性もある。